

インボイス申告に関する説明会を 開催します！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まっています。

令和5年10月1日からインボイス制度が始まりました。

インボイス発行事業者は、課税事業者として消費税の申告をすることになります。申告の方法や、猶予措置についてなどなど・・・疑問や不安を少しでも解決できるようにインボイス申告に関する説明会を開催致します。

川越税務署担当職員より直接ご説明いただきますので、この機会に是非ご参加ください。また、電子帳簿保存法についての質問にも対応いたします！

今まで

免税事業者だったけど・・・

◎日 時：令和5年11月14日(火)
午後2時00分～午後4時00分

◎会 場：三芳町商工会館 3階会議室
入間郡三芳町藤久保7232-2
電話274-1110

◎講 師：川越税務署 担当職員

◎定 員：30名(先着順) ※参加費無料

◎主 催：三芳町商工会青色申告部会

インボイスと電子帳簿保存法って
関連あるの？

◎お申込： までに FAX または E-mail で
お申し込み下さい。

FAX の場合は下記申込欄にご記入の上お申し込み下さい。

E-mail：miyosi@syokoukai.jp

※事業所名、参加者名、電話番号を明記のうえお送りください。



お申込受付確認後、事務局よりご連絡をさせていただきます。11月6日(月)までに連絡が無い場合
お手数ではございますが三芳町商工会(担当：中村)までご連絡を頂けますようお願い申し上げます。

----- 切らずにそのまま FAX でお送りください -----

FAX:049-258-2815

事業所名			
電話番号		フリガナ	
		参加者	

【お申込・お問合せ】

三芳町商工会 TEL.049-274-1110

担当：中村 恵美子